

## 第5回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和年5月21日(火) 午前10時00分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 荒 井 今 朝 一  
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆  
委 員 黒 田 幸 雄  
委 員 仲 原 直 美  
委 員 甘 利 道 子
- 4 説明のため出席した者  
教 育 次 長 竹 内 紀 雄  
学 校 教 育 課 長 三 原 信 治  
生 涯 学 習 課 長 志 賀 一 夫  
体 育 課 長 長 澤 奨  
山 岳 博 物 館 長 鈴 木 啓 助  
学 校 教 育 指 導 主 事 中 村 一 郎  
学 校 教 育 指 導 主 事 塩 原 雅 由
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 一 本 木 晋

《開会 午前9時55分》

荒井教育長

只今から5回目の定例教育委員会を開会いたします。

本日の新聞記事にもありましたとおり、藤井一男先生が瑞宝双光章で叙勲を受章されましたので、ご承知おき願います。

では、会議に入ります。最初に会議録の承認についてよろしいでしょうか。回覧しておりますので、確認いただきたいと思います。委員の皆さん、ご承認いただけますか。

[全委員「承認」]

それでは、署名をお願いします。

続いて教育長報告をさせていただきます。

(資料に基づき、諸会議等について報告)

只今の報告について、質問等ございますか。よろしいですか。

[発言なし]

教育長報告は以上といたします。それでは、行政報告1の「学校における事件・事故等について」報告をお願いします。

三原学校教育課長

(資料に基づき説明。)

荒井教育長                   この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

この件は以上といたします。それでは、行政報告2の「市本庁舎等の全面禁煙について」報告をお願いします。

一本木庶務係長               (資料に基づき説明。)

荒井教育長                   この件については、市全体で取り組んでまいります。よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

この件は以上といたします。それでは、議事に入ります。報告第1号の「平成30年度大町市一般会計補正予算(第11号)について」の説明をお願いします。

竹内教育次長               (資料に基づき説明。)

荒井教育長                   説明は以上であります。専決事項ですが、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

〔全委員「承認」〕

では、以上といたします。続いて、議案第1号の「大町市立学校文書規程の一部を改正する規程制定について」の提案をお願いします。

一本木庶務係長               (資料に基づき説明。)

荒井教育長                   提案説明は以上であります。ご質問等ありましたらお願いします。本件は、法律の改正に伴うものです。よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

〔全委員「承認」〕

では、以上といたします。続いて、議案第2号の「大町市図書館協議会委員の委嘱について」の提案をお願いします。

志賀生涯学習課長           (資料に基づき説明。)

荒井教育長                   提案説明は以上であります。任期2年のご委嘱になります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

〔全委員「承認」〕

では、以上といたします。続いて、議案第3号の「大町市公民館運営審議会委員の委嘱について」の提案をお願いします。

志賀生涯学習課長           (資料に基づき説明。)

荒井教育長 提案説明は以上であります。説明のとおり、美麻公民館運営審議会委員の追加委嘱です。1名であります。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

〔全委員「承認」〕

議事については、以上であります。次に協議事項になります「件市町村女性教育委員連絡協議会総会並びに研修会について」の説明をお願いします。

一本木庶務係長 (資料に基づき説明。)

荒井教育長 参加しないということで報告いたします。次に「教育行政懇談会の懇談事項にかかわる意見の提出について」をお願いします。

中山教育長職務代理者 県教委との懇談事項である「高校入試改革」について、皆様のご意見等をお伺いして意見書を取りまとめさせていただきたいと思えます。

新聞紙上でも高校入試改革の記事が出ていたりしますが、資料にもありますとおり前期選抜にも学力試験を導入するとか、合否のA基準、B基準を設けるなどの改革内容。

不登校生徒にとってみれば、5教科が分離されるので不利になるのではないかなどと取り上げられており報道されています。

大きな視点で「高校の学び方改革」、「高校再編の問題」、さらに「入試の改革」の3本柱があります。

選抜制度については、3月の中旬くらいに本案が提出されて、今月の半ばころにはパブリックコメントが実施。このような流れから、パブリックコメント的な意見が求められているのだと思えます。

荒井教育長 実施は再来年からですか。

塩原学校教育指導 そうです。

主事

荒井教育長 一番大きな変化は、前期選抜に3教科の学力試験が入ってくることでと思います。

黒田委員 前期選抜の採点は、資料からは判断が難しいところがあるとは思えます。客観的に考えると試験があった方が判断しやすいところはあると思えます。

私立高校を併願して受験されますが、私立高校の入学金の支払い期限が県立高校の発表より早いのは改善されないのですかね。

荒井教育長 私学の指導内容については、教育委員会の所管ですが、運営については知事部局になります。県教委としては扱えないところであります。定員数を含め知事部局への申し入れとなります。

塩原学校教育指導 87ページのエの選抜方法で④が最も大きな問題ではないでしょうか。後期のみで入試選抜を行う高校は、入学予定者の30%については、自分たちの学校で独自に基準を設けて選抜できる。中学校の調査書は当てにしない。自分たちがほしい生徒を30%入学させ

ることができる。そこを狙う中学生は多いと想像されます。全県一区になるので、自分にあった学校はあると思います。中学校の先生方の指導が難しくなる部分はあるのではないのでしょうか。

高校が進めている「学びの改革」と、どのようにリンクさせていくのか。

荒井教育長

前期選抜が無い学校が幾つもあります。松本県ヶ丘高校の普通科、松本蟻ヶ崎高校、松本深志高校はない。学校によってばらばらで、学校の裁量に任されています。

自分がどこの学校が適しているか、学力だけでなく、選抜方法を含めて検討しないといけなくなってきます。いろんなパターンができてきます。受験生にとって、進路指導にとってどうなのかという部分であります。

いずれにしても、只今の点について、義務と高校の調整できちんとしてもらうことが必要だと思いますので、伝えていただければと思います。

では、この件は以上とし協議事項を終わります。次に連絡事項の説明をお願いします。

一本木庶務係長

(資料に基づき説明。)

荒井教育長

次回は6月25日(火)午前10時から東注会議室です。よろしくをお願いします。

以上で予定した会議事項は終わりましたが、全体を通して何かございますか。

[発言なし]

それでは以上で、第5回教育委員会定例会を閉会します。

《閉会 午前11時10分》